

労働者派遣事業に関わる情報提供

改正労働者派遣法の規定により、事業報告書（2019年8月1日～2020年7月31日）の内容に基づき、以下の通りマージン率を公開します。

1. 労働者派遣の実績およびマージン率等

派遣労働者数 2人

派遣先事業所数 1箇所

労働者派遣の料金（1日8時間当たりの平均額）36,333円

派遣労働者の賃金（1日8時間当たりの平均額）22,527円

マージン率 37.9% なお、マージンには下記事項が含まれております。

・福利厚生費

各種社会保険料、慶弔見舞金、退職金共済、資格取得支援、永年勤続表彰、健康診など

・教育研修費

・出張費用 交通費、宿泊費など諸経費

・事業運営費 一般管理費、通勤手当、開発環境の充実（PC・モニターなど機材費）

2. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項

・労使協定を締結しているか否か : 締結済み

・労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 : 原則として全ての派遣労働者

・労使協定の有効期限の終期 : 2021年3月31日

以上